

## 会議開催のお知らせ

令和6年度第1回盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議を次のとおり開催します。

令和6年8月8日

### 盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議

1 開催日時 令和6年8月23日（金）午後2時

2 開催場所 盛岡市総合福祉センター 4階 講堂

### 3 内容

- (1) 令和5年度一般廃棄物排出状況等について
- (2) 令和6年度ごみ減量資源再利用施策の進捗状況について
- (3) 盛岡市ごみ減量化行動計画の改定について

4 傍聴定員

5名

5 傍聴の可否及び手続き

- (1) この会議は、傍聴することができます。
- (2) 傍聴を希望する方は、当日会場で受付を行いますので、午後1時15分から午後1時45分までの間に会場で受付をしてください。会議開始以降の入室はお断りします。
- (3) 傍聴を希望する方が多い場合は、受付開始時刻からの先着順により傍聴者を決定します。

6 問い合わせ先

盛岡市環境部 資源循環推進課

電話 019-626-3733（担当 児玉（こだま））

## 審議会等傍聴要領

### 令和6年度第1回盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議

#### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議開催日の午後1時15分から午後1時45分までの間に会場受付で氏名及び住所又は会社名を記入したうえで、許可を得てから係員の指示に従って入室していただきます。
- (2) 傍聴の受付は先着順に行い、定員（5名）になり次第、終了いたします。
- (3) 会議開始後の入室はお断りします。

#### 2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者が会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議の傍聴に際し守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。

#### 3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者が会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静かに傍聴し、拍手その他の方法により、発言に対し公然と意見を表明しないでください。
- (2) 騒ぎ立てるなどして、議事の進行を妨げないでください。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙をしないでください。
- (4) 許可を得ないで、会場において写真撮影、録画、録音等を行わないでください。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の妨げとなる行為を行わないでください。